

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

次のとおり、公募型プロポーザル方式に係る手続を開始するので公告します。

令和7年4月2日

魚沼市長 内田 幹夫

1 プロポーザルに付する事項

(1) 業務名

魚沼市新ごみ処理施設整備・運営事業に係る発注支援等業務委託

(2) 業務の概要

魚沼市新ごみ処理施設整備・運営事業に係る発注支援等業務委託仕様書のとおり

(3) 業務期間

契約締結の日から令和9年7月31日まで

(4) 見積限度額

42,790千円（消費税及び地方消費税額を含む。以下同じ。）

※本件は3か年度の継続事業であり、年度ごとに年割額が設定されています。

ア 令和7年度 21,000千円

イ 令和8年度 18,000千円

ウ 令和9年度 3,790千円

2 契約保証金

契約金額の10%に相当する額（魚沼市財務規則第129条の規定により免除される場合があります。）

3 支払条件

- (1) 前金払 しない
- (2) 部分払 できる

4 プロポーザルの実施

- (1) 本件は、魚沼市新ごみ処理施設整備・運営事業に係る発注支援等業務委託公募型プロポーザル実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき実施します。

なお、実施要領は、本市ホームページにて公表します。

(<https://www.city.uonuma.lg.jp/site/shingomi/1029174.html> ページID:29174)

- (2) 担当部署及び連絡先

市民福祉部生活環境課新ごみ処理施設整備室（エコプラント魚沼）

〒946-0057 魚沼市中島 7 0 7 番地 1

電話 : 025-792-3055 FAX : 025-792-4220

E-mail : shingomi@city.uonuma.lg.jp